

第3期江南市 子ども・子育て支援事業計画

(令和7年度～令和11年度)



令和7年3月
江南市

1 計画策定の背景・趣旨

日本のこどもたちを取り巻く環境は大きく変化し、家庭問題や地域社会の結びつきの希薄化、子育て家庭の孤立、ネットトラブル、自殺、いじめ等の課題が顕在化しています。現在、こうした課題に対処するため、持続可能な開発目標（SDGs）の推進や多様性と包括性のある社会の形成など、多岐にわたる取り組みが行われています。

近年の重要な展開として、令和5年（2023年）4月に施行された「こども基本法」は、すべてのこどもが健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しています。同じく令和5年（2023年）4月には「こども家庭庁」が発足し、令和5年（2023年）12月には「こども大綱」が閣議決定されました。

本市においては令和2年3月に「第2期江南市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指してきました。

本計画は、「第2期江南市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了することに伴い、社会情勢や「こども大綱」の方向性等国の動向を踏まえ、子どもの権利の擁護や、子ども若者支援施策の充実を図るため「第3期江南市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、そのプランに沿って計画的に施策を推進していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」で、本市における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容や実施時期のほか、同法に基づく業務の円滑な実施に関する内容を定めた計画です。さらに、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に規定される「市町村行動計画」としての位置づけも担っています。また、市の最上位計画である「第6次江南市総合計画」のもと、関連計画等と整合性を図りながら策定したものです。

3 計画期間

本計画を構成する子ども・子育て支援事業計画は、5年を1期とすることが法定されているため、計画期間は令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とします。

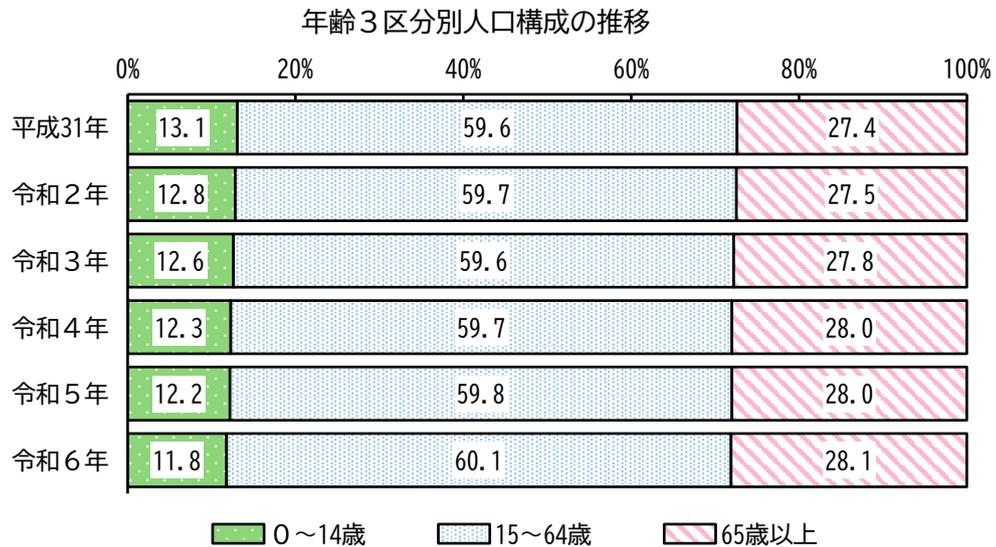
また、各年度において、実施状況や実績等について点検・評価を行うとともに、計画期間において、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

計画期間						
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第2期計画	第3期子ども・子育て支援事業計画					次期計画

4 子どもと家庭を取り巻く環境の状況

1 年齢3区分別人口構成の推移

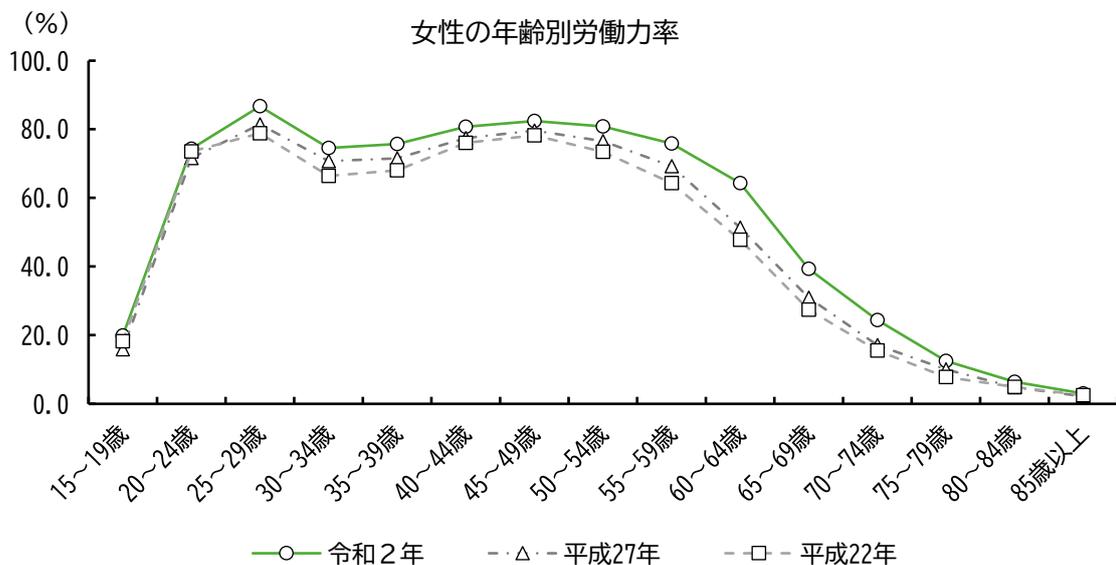
年齢3区分別人口構成の推移をみると、0～14歳までの年少人口が減少しており、15～64歳までの生産年齢人口及び65歳以上の老年人口が増加していることから、少子高齢化が進んでいる状況です。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

2 女性の年齢別労働力率

本市の女性の年齢別労働力率[※]は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するというM字カーブを描いています。しかし、平成22年と比べ、落ち込みの大きい30～34歳の労働力率は近年上昇しており、カーブが年々緩やかになっています。



資料：国勢調査

※ 労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口（就業者もしくは完全失業者）の割合。

5 施策の体系

[基本理念]

「子育て世代・子どもの将来が輝くまちづくり」
 ～こどもまんなか社会の実現にむけて～

[基本目標]

1 全ての子ども・子育て世代への切れ目のない支援

2 困難を抱える子どもとその家族の支援

3 地域の子ども・子育て支援の推進

[施策の方向性]

(1) 多様で質の高い幼児教育・保育サービスの充実

(2) 子どもの居場所づくり

(3) 妊娠前・妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

(4) 子どもと母親の健康の確保

(5) 気軽に相談できる支援体制づくり

(6) 「生きる力」と「豊かな心」を育む教育の推進

(1) 子どもの貧困・ひとり親・ヤングケアラーへの支援

(2) 障害児支援・医療的ケア児等への支援

(3) 外国にルーツを持つ子どもへの支援

(4) 児童虐待の発生予防等へのきめ細やかな対応

(1) 地域での子育て支援の充実

(2) 仕事と子育ての両立の推進

(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

6 施策の展開

基本目標1 全ての子ども・子育て世帯への切れ目のない支援

① 多様で質の高い幼児教育・保育サービスの充実

今後、多様化する就労形態や就労時間の変化を踏まえ、教育・保育事業の利用時間、開始時間、終了時間等保護者のニーズに合わせ、適切な施設整備について検討していきます。

② 子どもの居場所づくり

子どもが放課後を安全・安心に過ごせるよう、すでに子どもの居場所となっている児童館、公園、公民館等の社会教育施設等についても、子どもにとってよりよい居場所となるよう充実を図ります。



③ 妊娠前・妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

妊娠前・妊娠・出産から安心して子育てができるよう、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない支援体制を強化します。

④ 子どもと母親の健康の確保

妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援をきめ細かく実施するとともに、乳幼児の発育・発達や疾病の予防の観点から、乳幼児健診等を推進します。



⑤ 気軽に相談できる支援体制づくり

悩みを抱える保護者等の相談窓口を充実するとともに、適切な相談支援につなげる体制を強化します。



⑥ 「生きる力」と「豊かな心」を育む教育の推進

成長過程にある子ども・若者が、基本的な生活習慣や規範意識を形成し、基礎学力と体力を身に付け、命を大切にする心や思いやりの心を養えるように、児童生徒の教育を充実します。

基本目標2

困難を抱える子どもとその家族の支援

① 子どもの貧困・ひとり親・ヤングケアラーへの支援

経済的な理由で子どもを産み育てることが困難な状況にならないよう各種手当等の経済的支援を充実します。また、ひとり親家庭に対して、関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援など、総合的に支援するとともに、支援に漏れがないように制度の周知を継続して行います。

また、ヤングケアラーについて、早期発見・把握し、子どもの意向に寄り添いながら、必要な支援につなげていきます。

② 障害児支援・医療的ケア児等への支援

障害のある子ども・若者とその保護者に対しては、一人ひとりの障害の状況に応じた、きめ細かな支援を行っていくとともに、障害のある子ども・若者が自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行います。

③ 外国にルーツを持つ子どもへの支援

言葉の壁や習慣の違いで戸惑っている外国にルーツを持つ子どもの健全な成長を支援します。



④ 児童虐待の発生予防等へのきめ細やかな対応

要保護児童対策地域協議会の活性化により、関係機関の適切な対応と支援者の資質向上、地域の連携体制を充実させることで、虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図ります。

基本目標3

地域の子ども・子育て支援の推進

① 地域での子育て支援の充実

家庭、地域、関係機関が連携して、子育て家庭への情報提供や学習、活動の場を充実します。



② 仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、男性の家事・子育て参画意識の向上を図ります。



③ 子育てにやさしいまちづくりの推進

誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを目指し、福祉のまちづくりを推進するとともに、自分たちの地域を自分たちで守る地域の力を高める活動を推進します。

7

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策

1 教育・保育の量の見込みと確保方策

幼稚園（認定こども園を含む）

区分			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号	3歳以上	量の見込み	593人	556人	542人	518人	507人
2号			209人	196人	191人	183人	179人
広域利用			60人	60人	60人	60人	60人
1号 2号	3歳以上	確保方策	779人	779人	779人	779人	779人
広域利用			220人	220人	220人	220人	220人

保育所（認定こども園を含む）

区分			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2号	3～5歳	量の見込み	1,126人	1,057人	1,030人	985人	964人
		確保方策	1,217人	1,235人	1,235人	1,235人	1,235人
3号	0歳児	量の見込み	43人	42人	41人	40人	40人
		確保方策	57人	72人	78人	78人	78人
	1歳	量の見込み	169人	171人	167人	163人	160人
		確保方策	243人	260人	266人	266人	266人
	2歳	量の見込み	302人	287人	290人	283人	277人
		確保方策	303人	323人	330人	330人	330人

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策

区分			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
支援利用者 事業	基本型	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	こども家庭 センター型	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
時間外保育事業 （延長保育事業）		量の見込み	1,126人	1,077人	1,056人	1,021人	1,000人
		確保方策	1,126人	1,077人	1,056人	1,021人	1,000人
放課後児童健全育成 事業（学童保育事業）		量の見込み	1,470人	1,454人	1,381人	1,339人	1,284人
		確保方策	1,548人	1,548人	1,548人	1,548人	1,548人
放課後子ども教室		確保方策	541人	541人	541人	541人	541人
子育て短期支援事業 （ショートステイ）		量の見込み	10人日	10人日	10人日	10人日	10人日
		確保方策	10人日	10人日	10人日	10人日	10人日
乳児家庭全戸訪問事 業（こんにちは赤ち ゃん訪問）		量の見込み	536件	524件	512件	502件	494件
		確保方策	536件	524件	512件	502件	494件
養育支援訪問事業		量の見込み	50世帯	48世帯	48世帯	47世帯	46世帯
		確保方策	50世帯	48世帯	48世帯	47世帯	46世帯

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	量の見込み	32,000人回	31,000人回	31,000人回	30,000人回	30,000人回	
	確保方策【地域子育て支援拠点事業数】	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	
一時預かり事業	①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり	量の見込み	6,845人日	6,604人日	6,616人日	6,501人日	6,536人日
		確保方策	6,845人日	6,604人日	6,616人日	6,501人日	6,536人日
	②保育所等における一時預かり	量の見込み	2,681人日	2,580人日	2,536人日	2,460人日	2,409人日
		確保方策	2,300人日	2,552人日	2,552人日	2,552人日	2,552人日
病児保育事業	量の見込み	1,483人日	1,418人日	1,392人日	1,345人日	1,318人日	
	確保方策	729人日	1,452人日	1,470人日	1,464人日	1,476人日	
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	量の見込み	1,010人日	978人日	949人日	919人日	896人日	
	確保方策	1,060人日	1,060人日	1,050人日	1,000人日	1,000人日	
妊婦健康診査事業	量の見込み	妊娠届出者数	536件	524件	512件	502件	494件
		延べ受診者数	6,625人回	6,477人回	6,328人回	6,205人回	6,106人回
	確保方策	6,625人回	6,477人回	6,328人回	6,205人回	6,106人回	
産後ケア事業	量の見込み	49人日	65人日	89人日	121人日	163人日	
	確保方策	49人日	65人日	89人日	121人日	163人日	
妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付（新規事業）	量の見込み	1,608回	1,572回	1,536回	1,506回	1,482回	
	確保方策	1,608回	1,572回	1,536回	1,506回	1,482回	
子育て世帯訪問支援事業（新規事業）	量の見込み（延べ）	48人日	48人日	48人日	48人日	48人日	
	確保方策（延べ）	48人日	48人日	48人日	48人日	48人日	
児童育成支援拠点事業（新規事業）	量の見込み	20人	20人	20人	20人	20人	
	確保方策	*	*	*	*	*	
親子関係形成支援事業（新規事業）	量の見込み	20人	20人	20人	20人	20人	
	確保方策	*	*	*	*	*	
実費徴収に係る補足給付を行う事業	量の見込み	112人	109人	106人	102人	99人	
	確保方策	112人	109人	106人	102人	99人	

8 計画の進行管理

計画に基づく取組の実施に当たっては、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえたうえで取組の充実・見直しを検討するなど、PDCAサイクルを確保し本計画を計画的かつ円滑に推進することが重要です。

本計画の進捗状況については、「江南市子ども・子育て会議」において審議し、本市の子ども・子育て支援に関する取り組みに対して、様々な視点から点検・評価が実施されます。

なお、本計画における取り組みや量の見込み等は、社会情勢や国の今後の施策の展開状況のほか、本市における教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の動向を総合的に勘案したうえで、計画の中間年を目安として見直しを行う場合があります。

第3期江南市子ども・子育て支援事業計画（概要版） 令和7年3月

発行：江南市
編集：江南市 健康子ども部 子ども未来課
〒483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀 90 番地
TEL 0587-54-1111 FAX 0587-56-5515